

# 香川県立保健医療大学大学院 保健医療学研究科 博士後期課程

## 臨床検査学専攻 博士論文審査基準

博士学位論文は、臨床検査学の学術的基盤に基づいた専門領域において、独創的な研究成果が明らかになり、新規性、有用性、独創性などの高い学術的価値が含まれ、かつ学術論文として論理的にまとめられており高度な完成度を備える必要がある。学位論文審査を申請する者は、それに加えて論文審査を終了するまでに以下の基準を満たしていなければならない。

1. 博士後期課程修了に必要な本研究科授業科目の単位修得が見込めること。
2. 学位授与方針（ディプロマポリシー）に定められるように、その基礎となる学識を有することを示す客観的な資料（公表論文）があること。この客観的な資料（公表論文）は以下の要件を満たすこと。
  - (1) 臨床検査学専攻の修了要件となる単位を修得すること。
  - (2) 必要な研究指導を計画的に受けた上で、主論文（1編）を英文で作成し、査読制度のある国際又は全国学会誌に投稿、査読を経て単著又は共著筆頭の原著として発表すること（印刷中の論文については、その旨記入し、アクセプトされたことが分かる証明書を添付すること）。なお、主論文に関連する副論文（申請者が筆頭著者・共著者に入っている論文）の添付が望ましい。
  - (3) 論文審査及び最終試験に合格し、下記の条件をすべて満たす者に臨床検査学の博士学位を授与する。
    - ① 臨床検査学領域における問題を発見し、解決に導く能力を有し、自ら研究仮説の立案、研究の遂行、仮説の実証ができること。
    - ② 自らの研究について、社会への説明能力があり、国際又は全国学会誌に研究成果を発表できること。

### 3. 論文予備審査基準

博士論文予備審査においては、以下に示す4. 博士論文審査基準に準じて行うこととし、博士論文提出資格審査についての審査を行う。

- (1) この審査の段階で英文学術雑誌の採択証明は必要としない。
- (2) 予備審査の結果「D」評価以上の者は、研究科委員の審議を経て博士論文審査の申請を行うことができる。

### 4. 博士論文審査基準

博士論文の審査にあたっては、以下に示す形式的要件と内容的要件の計10項目について各々10点満点で審査を行い、総合得点を以下の5段階で評価し60点以上を合格とする。

- A. 90点以上
- B. 80点以上
- C. 70点以上
- D. 60点以上
- E. 60点未満

<形式的要件>

- (1) 表題は、表現的適切性があり、論文の内容的構成を反映できている。
- (2) 文章表現では、統一性と明瞭性があり、読みやすい表現で簡潔な文章構造である。
- (3) 本文は、英語では 10,000 語を目安とし、資料の引用方法が適切であること、必要箇所に必要な図表や写真が挿入されていることの要件が満たされている。

<内容的要件>

- (4) 研究仮説の立案が適切であり、何を研究するのか、なぜその研究に取り組むのか、研究課題が明確に設定され妥当である。
  - ① 研究仮説が具体的かつ論理的であり、研究課題との整合性がとれている。
  - ② 該当する文献検討に基づき、妥当な研究課題が設定できている。
  - ③ 研究課題について、専門とする研究領域の蓄積の中でどのような位置づけにあるのか、適切性と重要性について説明できている。
- (5) 先行研究との関連性が明確である。
  - ① 先行研究について十分に吟味・検討が行われており、その内容は整理できている。
  - ② 先行研究と当該研究の関連性が説明できている。
- (6) 研究方法が妥当である。
  - ① 研究方法の選択が適切であり、研究計画の妥当性が説明できている。
  - ② 研究目的と研究方法に一貫性があり、研究方法が明確である。
  - ③ 研究対象の選択とデータ収集方法、データ分析方法は適切であり、得られたデータの信頼性が確保できている。
- (7) 研究倫理が遵守できている。
  - ① 研究計画書審査会で承認された内容について、香川県立保健医療大学倫理審査委員会、動物実験専門委員会、遺伝子組換え実験安全委員会によるいずれかの審査会で承認が得られている。
  - ② 研究過程並びに博士論文作成過程の全体において、倫理的に遂行できている。
- (8) 題目、目的、方法、結果、考察、結論における論旨展開に整合性がある。
  - ① 論文題目は、研究目的、研究成果及び結論を表している。
  - ② 研究方法と内容は明確であり、論旨の展開が一貫している。
  - ③ 研究成果に基づいた考察、考察に基づいた結論が導き出されている。
- (9) 研究成果は、研究の問いと研究課題に対応し、論文の内容には新規性、有用性、信頼性があり、論述は厳密かつ緻密に完成され、論述に説得力がある。
  - ① 新規性  
論文の内容に新しい知見があること。様々な観点から吟味して新規性を主張すること。新規性のレベルの判定は、当該分野の学術論文誌を基準にする。次のいずれかの要件において、従来の論文に比べて、大きな差異が認められる場合には新規性が極めて優れていると評価する。また、複数の要件において差異が認められる場合には、新規性を総合的に判断して評価を高くする。
    - ア 主論文が掲載される国際又は全国学会誌のインパクトファクターが高い。
    - イ 新しい研究概念が提案できている。
    - ウ 新しい研究方法が提案できている。

- エ 新しい研究結果が述べられている。
- オ 新しい研究結果に基づいた考察や結論が提示できている。
- カ 新しい問題提起ができている。

## ② 有用性

論文の内容が学術的で学界の発展に役立つものであること。様々な観点から吟味して有用性を主張すること。有用性のレベルの判定は、当該分野の学術論文誌を基準にする。次のいずれかの要件において、従来の論文に比べて、大きな差異が認められる場合には有用性が極めて優れていると評価する。また、複数の要件において差異が認められる場合には、有用性を総合的に判断して評価を高くする。

- ア 主論文が掲載される国際又は全国学会誌のインパクトファクターが高い。
- イ 得られた効果が大きい。
- ウ 得られた結果を適用できる領域が広い。
- エ 得られた結果を適用した場合に得られる利益が大きい。
- オ 得られた結果で大きな利益が得られたことを客観的に提示できている。
- カ 広い範囲に渡って十分に考察できている。
- キ 現実的な実践への対応が十分に考察できている。
- ク 新しい研究につながる可能性が高い。
- ケ 他の研究に大きな影響を与える可能性が高い。
- コ 新しい研究分野を開く可能性が高い。
- サ 得られた結果によって当該問題への理解について提示できている。

## ③ 信頼性

論文の内容が客観的に見て信用できるものであること。様々な観点から信頼性について吟味し、次のような要件をすべて満たすものとする。

- ア 研究の背景や意義など先行研究を整理しており、前提条件が明確である。
- イ 文献の読解において明白な誤りがない。
- ウ 研究の目的、方法、結果、考察、結論などが具体的である。
- エ 得られた結果に関する考察、結論などに整合性がある。
- オ 議論を展開する論述に明白な誤りがない。

(10) 博士論文の質、量などは、申請された学位に対して妥当であり、実証や論理から導き出された独自の考えで構成した独創性の高い学術的水準を備えている。

- ① 研究の問いと課題設定、論文題目において独創性が認められる。
- ② 先行研究との関連性が明確に示された上で、先行研究とは異なる知見が得られており独創性が認められる。
- ③ 研究成果から導き出された新しい知見は、説明力があり、独創性が認められる。
- ④ 研究方法において特に注目する独創性が認められる。
- ⑤ 実証の過程において、適切な研究方法と必要十分な科学的根拠に基づいた考察、結論が成立している。
- ⑥ 博士論文の構成は、明確で説得力のある論理で展開できている。
- ⑦ 研究知見や論文全体の論理構成において独創性が認められる。
- ⑧ 研究領域における学術的基盤の発展に貢献できる内容であり、学問的な独創性を有している。

(11) 博士論文審査の結果「D」評価以上の者は、最終試験を受けることができる。

#### 5. 博士論文発表会(最終試験)審査基準

博士論文発表会においては、以下の項目から審査を行う。

- (1) 提出された論文の内容についての議論
  - (2) 研究成果の新規性、有用性、信頼性についての議論
  - (3) 研究成果の今後の可能性や残された課題についての議論
- 以上の3つの観点から試験を行い、以下の5段階で評価する。

- A. :秀でて優れた研究であり今後の発展が期待できる
  - B. :優れた研究であり今後の発展が期待できる
  - C. :良好な研究が行われたと認められる
  - D. :適切な研究が行われたと認められる
  - E. :適切な研究が行われたとは認められない
- (4) 論文発表会審査の結果「E」評価の場合は、申請し再審査を受けることができる。

#### 附 則

この基準は、令和元年6月19日から施行する。